

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民年金保険料の免除等の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、臨時特例による国民年金保険料の免除・納付猶予、又は学生納付特例を受けられる場合があります。

●対象者

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、当年中の所得が、国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる方。

●手続きに必要なもの

- ①申請書(国民年金保険料の免除・納付猶予または学生納付特例)
- ②所得の申立書
- ③印鑑(認印)
- ④年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの
- ⑤マイナンバーカード、通知カード(住民票に記載の事項と一致するもの)、マイナンバー記載の住民票
※マイナンバーを記入し申請する場合のみ
- ⑥在籍期間がわかる学生証(写し可)又は在学証明書
※学生納付特例申請の場合のみ

●申請方法

申請は市役所市民課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所の窓口で受け付けるほか、郵送でも受け付けています。郵送の場合は申請書に加え、④～⑥の写しを同封してください。※通知カードの写しを提出する場合は、本人確認書類(免許証、パスポート等)の写しも同封してください。

●郵送提出先・問い合わせ

〒049-0192 北斗市中央1丁目3番10号
北斗市役所市民課 ☎73-3111[内線116]

〒040-8555 函館市千代台町26-3
函館年金事務所 ☎0138-82-8000

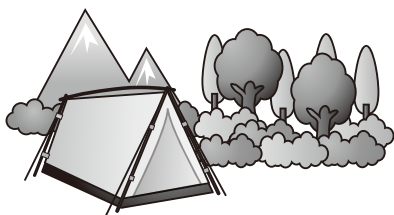
電話での年金相談窓口
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

イベント等の中止のお知らせ

例年実施しております下記のイベント等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

きっずアドベンチャー

イングリッシュキャンプin茂辺地



海水浴場の開設中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内海水浴場の令和2年度の開設を中止します。

開設中止する海水浴場

・七重浜海水浴場 ・石別地区遊泳場

七重浜海浜公園の閉鎖について

七重浜海水浴場の開設中止に伴い、7月1日(水)から8月31日(月)まで、隣接する七重浜海浜公園を閉鎖します。

閉鎖期間中は、駐車場やトイレなどすべての施設の利用ができませんので、来場をご遠慮ください。

☎ 市役所観光課観光係[内線282・283]

新型コロナウイルス感染予防 身の回りを清潔にしましょう

手洗い

石けんやハンドソープを使い
丁寧に手を洗いましょう

手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。



【手洗いの効果】

手洗い	残存ウイルス	
手洗いなし	約100万個	
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後流水で15秒すすぐ	1回	約0.01% (数百個)
	2回繰り返す	約0.0001% (数個)

消毒

手すり・ドアノブなど人の手が良く触れる
ところを消毒しましょう。

●消毒液の種類と使用方法

【アルコール(消毒用エタノール)】

- 薄めたりせず、そのままの原液を使用してください。
- 布などに含ませて、拭いてください。

【塩素系漂白剤(ハイター・ブリーチ)】

- 水で濃度0.05%に薄めて、使用してください。
- 薄めた漂白剤で拭いたあと、水拭きをしてください。

【次亜塩素酸水】

※新型コロナウイルスに対する効果については、検証試験が継続中です。(経済産業省危機管理・災害対策室)